

令和8年2月20日
航空局航空事業課関西国際空港へ乗り入れる航空会社が新たに増えます（国内線）

～混雑空港を使用して運航を行うことの許可～

スプリング・ジャパン株式会社から申請のありました混雑空港を使用して運航を行うことについて、令和8年2月10日に運輸審議会から「許可することが適当である」旨の答申があり、これを受け、航空法第107条の3第1項の規定に基づき、本日（2月20日）付けて許可いたしました。

（概要）

1. 申請者 スプリング・ジャパン株式会社

2. 申請事案の種類 混雑空港運航許可（関西国際空港）

3. 運航計画の概要（貨物専用機による運航）

- ①路線 関西—新千歳
②使用空港 関西国際空港及び新千歳空港
③運航回数 1往復／日
④発着時刻

	出発時刻	到着時刻
新千歳—関西	7:40	10:15
関西—新千歳	11:30	13:30

4. 使用航空機 エアバス式A321型機（貨物専用機）

5. 運航開始予定日 令和8年3月24日（火）

○混雑空港について

航空法第107条の3第1項による混雑空港のことで、現在、成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、大阪国際空港及び福岡空港が指定されています。

（お問い合わせ先）

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課
TEL 03-5253-8111